

第4章 バリアフリー化の基本的な考え方

4.1 基本理念

本市では、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざしています。

今後、超高齢社会や人口減少社会を迎える中で、熊本地震の経験等を踏まえ、障がいの有無や年齢に関わらず、だれもが安心して生活できる都市を目指し、以下の基本理念を設定します。

だれもが 移動しやすく 暮らしやすい 「おたがいさま」で支えあう 上質な生活都市

4.2 基本方針

基本理念(目指す都市像)の実現に向け、取組の方向性を以下の4つの基本方針として設定し、これらに基づくバリアフリー化の取組を推進します。

なお、これらの4つの基本方針に基づく内容は「第5章 バリアフリー化に向けた取組方針」に示します。

① 誰もが移動しやすく暮らしやすい多核連携都市の実現に向けたバリアフリー環境の形成強化

⇒熊本市立地適正化計画（平成28年4月）を踏まえ、より重点的に取り組むべき地区を明確にし、効率的・効果的な整備促進を図ります。

② 市民（地域）・事業者・行政の連携・協力によるバリアフリー化の推進

⇒市民の自発的な活動の支援や、事業者等との連携や協力によるバリアフリー化を促進します。

③ 市民一人一人が互いに支えあう共生社会の実現に向けた“心のバリアフリー”の促進

⇒様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、お互いに理解を深め支え合い、自然に生活できるよう、心のバリアフリーを促進します。

④ 継続的な進行管理と検証・反映による取組の推進やマスタープランの改善

⇒社会情勢や市民ニーズの変化、関連計画の見直し等を踏まえ、計画的・継続的なマスタープランの改善を図ります。

4.3 キャッチコピー

今後バリアフリー推進にあたって周知啓発として活用できるよう、市民から募集したキャッチコピーを紹介します。

■小学生以下の部

いつでも どこでも 「いき」 やすく

■中学生の部

助けあい支えあい笑いあえる町

■一般の部

支え愛 どこでも心にバリアフリー